

# 監査報告書

令和元年 5月24日

学校法人 田村学園

理事会

御中

評議員会

学校法人 田村学園

監事 北村健治



監事 内藤娃子



私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人田村学園寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人田村学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査しました。

私たちは、理事会及び評議員会に出席し、理事、事務局長等から業務の報告を聴取し、重要な書類等を閲覧するとともに、会計監査人と意見を交換し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）並びに財産目録について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

私たちは、監査の結果、学校法人田村学園の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上